

平成21年度 第1回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成21年7月28日(火)

13時30分から

場 所 洞爺ふれ愛センター研修室

会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 町長あいさつ

4 議 題

(1) 酪農学園大学及び酪農学園短期大学と洞爺湖町との地域総合交流に関する協定について

(2) 芸術文化通り整備事業について

(3) 準都市計画区域の指定について

(4) 洞爺高校の今後のあり方について

(5) 洞爺湖町学校プールの管理運営について

(6) 給食センターの統合の検討について

5 その他

6 閉 会

出席委員

伊 藤 文 雄	矢 野 克 典	藤 盛 重 晴	高 橋 哲 也
原 昌 明	大 廣 博 子	和 泉 清 志	岩 原 義 美
稲 實 邦 章			

欠席委員

毛 利 政 則

会議に出席した町職員等

長 崎 良 夫	真 屋 敏 春	中 澤 茂	高 橋 泰 夫	木 村 省 平
佐 藤 正	山 崎 貞 博	西 代 光 明		

○傍聴者

無し

1 開 会 13:30

事務局 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

平成21年度第1回地域審議会を開催致します。開催に当たり伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。

2 会長あいさつ

会長 皆さんお忙しいというか、天候が悪くて仕事が思うように進まないということでやきも

きしている農家の方が多いという中で、本日地域審議会を開催します。議題は6つございます。本日は皆さんの思っていることを十分反映していただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局 続きまして長崎町長よりご挨拶を申し上げます。

町 長 皆様本日はご苦勞様でございます。

平成21年度の第一回の地域審議会の開催にお集まりいただきありがとうございます。先ほど会長さんからご挨拶を頂いた様に、今年の天候は長雨というか不順な天候で農家の方々におきましては心配な年であります。また、国の経済におきましても、町の経済においても大変な年を迎えておりまして国の補正予算、大型補正予算で約3億円の補正予算を行い全額国の交付金事業ということで洞爺地区においては高台地区の集会所の外壁の補修、他の集会所の維持補修などを行う予定となっております。本日は6つほど議案を提出しております。どうかご審議をお願い申し上げます。

事務局 以後は会長が議長となって進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

会 長 それでは、議題に入ります。事前に配布されております議案に従いまして進めて参りたいと思ひます。(1)酪農学園大学及び酪農学園短期大学と洞爺湖町との地域総合交流に関する協定について議題と致します。説明をお願い致します。

企画防災課長 企画防災課の澤登でございます。酪農学園大学と同短期大学との地域総合交流に関する協定についてご報告させていただきます。内容につきましては資料を見ていただきたいと思ひます。江別市にキャンパスを置きます同大学から地域総合交流について協定を結びたい旨の申し入れがありました。同大学につきましては洞爺湖を中心としてさまざまなオリエンテーションとか調査研究とかの活動を行ってきた実績がございます。これまでの経緯の中で今回協定の締結ということで明日1時半役場庁舎防災センターで執り行うということになっております。又協定の内容につきましては、これまで同大学が行ってきた調査研究の内容から色々な産業、観光等に結びつける大変有意義な事が期待できる。又、大学側にとってもそういう調査研究資源の豊富なエリアでもあり、これまでおこなってきました外来生物でありますウチダザリガニとか、中島とエゾシカの生態系への影響、自然環境への影響ですとか、実際に取り組んできたフィールド調査等の実績がございます。そういう関係で双方協力関係を協定という形で進めて参りたいと思ひます。具体的にどのようなことかと言いますと、ページをめくっていただいた2ページ、3ページに大学側の総合交流の内容ですとか、地域への支援など、一元的に表記しております。洞爺湖地域との学術的なことだけでなく、例えば小中学生への出前的な講演とか、学校行事に参画しながら、地域との交流を含めた中で進めてまいりたいということでございます。具体的な協定の中味、詳細の内容については、随時つめていきながら、地域の要求するニーズ的なものを受けながら進めてまいりたいと思ひます。また、その他に洞爺湖町周辺を学習のフィールドの場としながらも、活動の拠点として、町側から公共施設の利用も含めて提案しているところがございます。具体的には詳細をつめていかなければならないことではありますけれども、廃校の利活用など、良好な関係を構築していきたいと思ひます。

これまで、同大学につきましては、例えば栗山町、西興部村、円山動物園などと協定を結んでいます。当町にとりましては大学との協定は初めてではございますが、これまでの当地域での活動内容、一次産業を始め、観光部門において有意義な協定を得られるであろうということで、協定にいたるということとなりました。雑ぱくではありますが、経緯についてご報告いたします。

会 長 ただ今、担当の方から説明がありました。大学側の実践教育の場として、洞爺湖周辺を一つの舞台として行う、また併せて、地域の活性化のために洞爺湖町としても期待をしている。双方の地域総合交流ということで、協定を締結する内容です。皆さんのほうから何か質問はありませんか。

委 員 明日協定を結ぶということで、いまさらやらなくても良いという話にはならないと考えます。そのような協定を結ばないとの話もできないが、過去にはありませんでしたか。

企画防災課長 大学との総合交流協定というのはありませんでした。

委 員 噴火の時に国際大とかとの協定はありませんでしたか。大学独自にやっていたのですか。

会 長 テレビで放映されているウチダザルガニは全部この大学が関わっているのですか。

企画防災課長 あれは又全然違います。昨年あたり環境省主催の高校生を招いて、外来種の駆除を体験的に行いました。その時に、お手伝いとしてご協力いただいた経緯がございます。これまでの駆除に携わる部分で地元の高中生とかにお手伝いをいただいた経緯はあります。今のところ小中学校、高校へ赴いて講座を行うことを主とした活動として大学側からの申し出はありますが

今のところ大学側からの詳細な申し出等はありません。詳細につきましては大学側と詰めていくところですが別途協議をしながら進めてまいります。

会 長 3ヵ年・延長の場合6ヵ年に及ぶ協定の内容ですが具体的予算経費についてはわかりませんか。

企画防災課長 経費につきましては基本的には町の負担が伴うものではありません。ただし、これまでの事例的に例えば学生の移動手段として町の所有しているバスなどを利用させるだとかの内容として自治体として協力できる程度のことを協定により協力関係を結ぶ予定です。

委 員 所有しているものを利用させるというものなら同じ管理の下に行うことだから問題はないと思うが企画のほうで大学側に要請した内容はどのようなものがあるのか。

企画防災課長 こちらで提案したことはある程度研究所的な固定した研究の拠点である施設であるとか宿泊施設であるとか。これまで20人くらいで集会所で寝泊り調査研究が入った。お金のある方は温泉のホテル旅館に宿泊しながら研究を進めるであるとかその内容は大学側の予算の関係でありまして町としましては大学側から具体的な要望等がありましたら別途協議しながらその協力内容を決めて参りたいと考えています。

委 員 研究課題は3つであるがその他に町として支援とかの予定はないですか。

企画防災課長 当然酪農学園大学ですので一次産業ということで双方困っていることで協議を進めていくことは可能かと思っております。そのようなこともあって今回協定に至っております。

町 長 やはり入学の場所にもよりますが研修場所として洞爺湖での研究ということであれば町として学校開放などで使用の要請があれば基本的には夏しか使用を認めないとか町の負担の掛からないところで協力するように考えていきます。

委員 食事の方は学校側で行うのであればこちらから食材の提供を行うなどの洞爺湖町としてメリットがあがればよいのですが。

町長 町自体のメリットより学校としては出前講座であるとかが主体となり交流が進むのではないかと考えている。

会長 場所を提供してあげて、それと期待としては地域振興ということですか。

教育長 最近では町と大学が連携して学生の支援を行うとともに町に色々な資料の提供を願うケースが出てきている。

会長 大学は全国区ですから、江別市にあれだけの農場のある大学で北大の次だと思われま。こちらにもキャンパスを造って欲しいくらいですね。

会長 明日協定という報告ということで終わりたいと思いますが、これでとどめてよろしいですか。それでは(2)芸術文化通り整備事業について入ります。

支所長 芸術文化通り整備事業についてご説明させていただきます。芸術文化通り整備事業については国のまちづくり交付金事業として実施しております。この道路の歩道部分について当初湖側に設置、その後山側に歩道設置の予定とご説明しておりましたがその後用地交渉の結果合意に至らず再度変更し当初の計画の湖側に設置を予定するという説明でございます。

事業内容といたしましては既設車道のオーバーレイを120m行います。歩道が山側の計画では70mと10mとの間に芸術館がございますが、湖側へ変更することにより110mと幅員2mとなります。湖側に歩道を設置となると用地幅がありません。用地幅の確保で歩道の部分は擁壁を組んで用地を確保する必要があります。擁壁は林倉側からは遊歩道とし中間から擁壁を組みまして既設の歩道へ繋げ、最終的には今の予算の範囲でできるという計画でございます。歩道の関係で湖側に擁壁を出すと河川敷地の関係がございます。北海道の許可が必要となります。許可の関係は順次進めていきます。また、環境省の許可も順次進めていきます。以上でございます。

会長 芸術文化通りの事業について地権者の協力が得られないということで歩道を湖側に変更するという内容でございます。皆様からの意見をお願いします。

委員 当初の計画がございます。最初の計画では擁壁にかなりの予算が掛かり変更となった経緯がありましたが、今度の事業計画では予算が変わらないで行うということは最初の計画と事業内容に大きな変化があるのではないのでしょうか。

支所長 当初と変わりましたのは既存の擁壁の撤去の予定が撤去しないということ既存の擁壁を埋めて湖畔側にブロックで擁壁を組んだ工法で行うと予算が変わらないことが変わりました。

委員 今の計画は当初我々に説明がありましたが前回の計画で芸術館横に入る遊歩道はなくなったのですか。湖畔のほうに伸ばし芸術館横の遊歩道はさわらにないのですか。

支所長 芸術館側はさわらない。

委員 三樹園前の歩道からうまく真っ直ぐになるのですか。

支所長 旧道々の歩道と接続するという計画でございます。当然散歩する方には不便をかけるように当然繋げます。

委員 前回の話では用地の関係も内々で話しがついているかのようなだったが、何もしていなかったのか。用地が変わってこんなに変わるのか。

委員 当初は湖畔側に歩道の設置が望ましいとの意見があったのに。

委員 湖畔側の木はどうなるのか。

支所長 環境省としては極力切らないで欲しいということです。道路に支障がでる場合はやむを得ないということはありません。今現在は極力切らない方向で考えております。

委員 やむを得ないのでは。

委員 支障になるのでは。

委員 道と環境省の許可を得て工事が完成するのはいつ頃になるのか。

支所長 予定としては許認可に1ヶ月ほどかかるので出来れば9月ごろまでに工事を発注したいとは考えております。工事で擁壁にある程度期間はかかるということで工事完成にはある程度かかると考えております。

委員 今回の計画では前回芸術館に入る部分とか芸術館の駐車場とか庭の部分を触るとか直すとか言っていたが今回触らないのか。道路の部分だけですか。

支所長 そうです。

委員 歩道の部分が旧道々と繋がるのでしょうか。

委員 期待していた方向に進んだということでしょう。

委員 関連ですが農協スタンドの方への道路の通行止めはそのままですか。

支所長 現在町の道路として管理しておりますので検討いたします。

委員 出来ればあすこを通すことでお客さんを誘導できるのですが。

会長 外にありませんか。

委員 もう変更ないな。

支所長 変更はないと考えています。

委員 地権者は何で協力してもらえなかったのか。疑問は残る。

委員 消防の消火栓のくみ取り口がT字のところにあるがどのようになるか。

副支所長 消防と協議させていただく。

委員 あの防火水槽は水の入れなくてよい防火水槽ですから良い水槽ですから。ツーデイイベントとかのイベントにぶつからなければ良いのですが。

支所長 まだ、車道は確保されていますから、通行には支障はないと考えます。

委員 芸術館への通行もあることから工事期間中は通行止めにはしないほうが良いと思われませんが。

委員 9月着工は無理では10月になるのでは。

支所長 9月に発注しても工事は11月になるかもしれません。

町長 この事業は年度内に着工しないと翌年繰越出来ない事業です。

会長 外ありませんか。なければ次に入ります。次ぎに(3)準都市計画区域の指定について議案と致します。説明をお願い致します。

都市計画課長 都市計画課の高橋といいます。私の方から準都市計画の指定についてということでご報告させていただきます。以前から洞爺地区におきましては湖の見える地区ということで無秩序に開発されておりましてそのような開発が行われてきた地域でもあります。新町になりまして、これらの課題等を整理いたしまして改善するというところで準都市計画策定委員会で素案を作成致しまして、昨年度委員会を3回行い策定委員会の案に基きて2月に最終の案をまとめ申請をおこなったところです。実施計画については道が

行うということで5月に素案を基にして北海道の案として北海道の審議会で審議され決定となります。公示は予定どおり7月31日指定となる見込みでございます。計画区域案につきましては1,955haで制限項目が設けられること、建ぺい率、容積率が以下になること並びに開発行為における道路も幅員が4m以上の道路の設置が義務付けられました、開発行為は今まで10,000㎡以上が対象となっておりましたが3,000㎡以上が対象となります。以上現在の状況をご報告させていただきます。

会 長 ただ今準都市計画の指定に向けた計画案の状況の説明を受けました。皆さんのほうから何かご質問等ございませんか。

委 員 区域については赤線の中ということですが区域はどのように決められたのですか。

都市計画課長 区域は左から国道を中心にし、下に下がって道々、それから町道、地番界町道、河川、保安林界、地番界、行政界となっております。なお、湖側は国立公園の規制が入っており道々の中心から山側に100mの範囲で入っておりそれを境として山側からということで国立公園の区域とは重複しないこととなります。

委 員 網が二つ掛かるのか。

都市計画課長 重複はしません。これらについては町のホームページに掲載しております。また、広報にも掲載します。

会 長 外にありませんか。

委 員 駆け込みの申請はありませんか。

都市計画課長 駆け込みかどうかはわかりませんが取引等の内容を見ますといつもの年よりも増えている状況にはあります。

会 長 はい。それでは次に入ります。(4)洞爺高校の今後のあり方についてを議題と致します。

教育長 私のほうから洞爺高校の今後のあり方について、(5)洞爺湖町学校水泳プールの管理運営について、(6)給食センターの統合についてのご報告をさせていただきます。いずれも教育委員会所管の部分でございます。洞爺高校の今後のあり方についてでございますが、教育委員会の中の行政評価等の中で洞爺高校は老朽化が進んでおりまた、地元からの入学者数も非常に落ち込んでいる状況にあり洞爺高校のあり方について検討しなければならないということで今年の1月29日の地域審議会におきまして、議題を提出させていただいたわけですが、審議会の中では地域の方と話をしたい、意見を吸収して欲しい等々のご意見を頂き、2月、3月、4月と庁舎内で3回の勉強会を開き、庁舎内でプロジェクトチームをつくりましてその中で問題提起をしながらどのようなことが考えられるかの勉強会を開催いたしました。第1回の勉強会は洞爺高校の現状についておこないました。その中では老朽化あるいは昭和27年に洞爺高校が伊達高校の分校として開校されたその当時の役目やその後どのような役割を担うのか等の検討を行いました。3月には道内市町村立の高校は今現在どのような状況にあるのかの勉強会を開催いたしました。地域によっては特色ある高校、地元には高校がなければならない状況の町等がございます、日本では国の財源で文部が危機感をもっていること、当初設立した経緯、今現在置かれている高校の差、あるいは中学卒業者の大幅な減少などからどうしても閉校せざるを得ない町村等が数多くあること、平成22年、23年の道内の6箇所の高校で閉校する市町村で抱えている現状もあるようです。4月に入りまして

北海道公立高等学校の配置計画を見まして、これには道立の虻田高校もございまして、ここも大変厳しい状況にありまして、その後どのような状況になるのかを庁舎内で検討したところでございます。4月以降に担当課長あるいは関係部署等へ再度勉強会を開催させていただきました。その間に間違った情報というか新聞紙上で洞爺高校にかなり厳しい内容の見出しが出て皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました事をお詫び申し上げます。これは私どもの説明不足の部分もございまして、非常に誤解を招く事態でございまして、洞爺高校につきましては地域の皆様と論議をしていく、意見を交わしていく、という状況となりました。近じか洞爺高校のPTA役員会、同窓会、洞爺高校教育振興会等がそれぞれ会がございまして、それぞれの会の皆様が教育委員会と懇談をするということで日程を決めさせて頂きます。この懇談会で色々な方々と意見を交換しながら、しいては、洞爺地区あるいは洞爺湖町全体になるかもしれませんが、何らかの形で住民懇談会などを計画しておりまして、その中で皆様と意見を交換しながら方向性を示していきたいと考えております。今の洞爺高校のあり方の現状は以上です。

会 長 教育委員会からの案件につきまして4つ目の洞爺高校の今後のあり方について教育委員会内部で研究会、勉強会を行い現状、道内の状況、配置転換等を見ながら検討中、今後は地元関係者からの対話集会を計画しているという話の内容でございまして。これらについて何かご意見ございませんか。

委 員 道の現状の計画の中では公立高校の配置計画はどのようになっていますか。

教育長 昨年度の計画では、平成21年から23年までの計画の中で虻田高校1校を捉えるのではなく全道の視野の中で胆振西学区内の枠組みの中で決められて、その中で平成22年度は室蘭の高校で1学年間口が減り平成23年度に伊達の高校を5間口から4間口にするというふうに表示されており去年の計画では24年から27年度までの間に伊達市周辺、伊達市を取り巻く環境のさらには伊達市周辺の市町村の配置計画を視野に入れて検討しなければならないということが去年示されました。今年はまだ計画の段階でございまして22年度から24年度までの計画が示されております。その中で22・23年度に示された内容と同じでございまして。24年度については中学卒業生数の増減を踏まえ胆振西学区につきましては当面空欄になってございまして。恐らく何とか凌げる状況でございまして。ただ25年から28年度までについては胆振西学区において3から6間口の減、同じように合併市、合併高校を含め周辺市町村の再編も検討の対象とする。去年と同じことかなということで印象が残っています。虻田高校だけで捉えていきますと平成20年度の入学者が定員80名のところ41名でした。本年度、21年度におきましては54名の入学希望者がおりました。道教委の方針としましては本来高校教育におきましては1学年3間口以下の高校につきましては小規模校として捉えております。小規模校の場合小規模高校の統廃合あるいは大規模高校のサテライト校としての視野に入れる検討がなされ、虻田高校につきましては職業校、特殊高校として見なして頂いております。そんな関係で1学年2間口ではあるけれどもなんとか生き延びさせて頂いている現状にあります。その中で20年度41名の入学者、21年度54名が入ったことは道の方としては高く評価して頂いていると考えていますが厳しいのは変わらないと思っております。

委 員 それにしても洞爺高校は寮生がほとんどで父兄の負担もかなり安い状況にありなが

ら町の持ち出しがかなりあるのは事実でしょうし、地元の子供にしては魅力がないのか。
教育長 洞爺高校生にどれだけ掛かっているのとかと言いますと2億300万円、一般財源で6,800万円町の持ち出しがあり、その他に授業料、寮費、賄い費の免除とかをいれますと300万円増えますので7,100万円程町の持ち出しがあります。今年度、洞爺高校に27名入学致しまして、地元からは4名の方が入学致しました。洞爺地区から3名、虻田地区から1名、27名は入ったのですが、場合によっては特別支援に近い生徒もいます。寮生活に入っている中で集団生活になじめない生徒もいます。毎年寮に入ってはやめていかれる生徒もいますし、今年は27名入りましたが7月までに4名がなじめないということで退学いたしました。寮生活、家庭の問題等もございませう。本来特別支援を受けなければならない生徒もいました。今現在は23名でございませう。

委員 町立の高校への負担に2億円をかけるより在住の子供たちに助成するような形のほうがよいのではないかと思う。虻田高校がなくなると町の子供たちが全部町外に出る形になるのでそれは困るが。

教育長 今回皆様のご意見を頂き今後内部で検討、精査をして今後どのようにしていくかを見出していかねばならない。ただし、先生方も大変熱心に取り組んでいただいておりますが、校舎の老朽化に伴い維持にお金が掛かるのも事実でございませうし、また、校舎を建て替えられるのかと申しあげると非常に厳しい状況にあります。

委員 高校を存続してくれとの意見はありますか。

教育長 そのような方が何人がいらっしやって、そのような方の意見も聞かせていただく予定でございませう。

委員 このような財政状況の中存続して欲しいという意見の背景、状況がわからないが。

教育長 やはり教育そのものかと思ひます。洞爺高校は存続していると、それはごもつともなことだと思ひております。ただこの小さな町で全部を賄いきれるのか、なかなか厳しい状況がありますので、平行線ではなくて、お互いに理解を得られるような話にもって行きたい。お互いに歩み寄り、最終的に町の置かれている立場、財政状況の中で決断し、理解を得たい。

委員 財政状況が良くても無理して存続する必要はないと思ひます。存続を願う方々の熱意も伝わってこないし、卒業生だから存続してくれということでもないと思ひますし、今の子供達をどう育てていくかということが大切であると思ひます。

委員 現実的に財政状況ですとか町の置かれている立場とかで地元の方とお話するということですが、現実に存続の方向でやっていけるのかが問題だと思ひます。確かに財政状況を考えずに存続して欲しいとの意見があるのは事実だと思ひます。存続して欲しいと要望した方に収入の確保を望むのは無理なことで、教育論でこのまま維持していけるのか。その辺が分かれ道だと思ひます。

教育長 建物が老朽化しておりますのであの校舎を増改築又は新築するとなると相当な費用が係ることが予測されております。仮に高台の校舎を利用するとしても小学校児童用の規格となっておりますので、相当改造しなくては高校生が使えるような校舎にはならない。通学にもバスを用意しなければならない。そうすると今の6,800万円が更に増え、今の財政状況の中、今以上の支出が掛かり極めて厳しい状況になっていくだろう。その時には英断をもって決断をせざるを得ないと思ひます。

委員 過去に伊達高校の分校であったということで、虻田高校と合併するとかはできないのか。

教育長 市町村立と道立の相違があり、ここは市町村立で生活ビジネス科ということで全道各地から入学できます。全寮制の高校です。ということで募集をしています。

委員 何か特色のある高校、例えばスポーツに特化している高校であるといいのですが。

教育長 私もお金がありましたら教育にお金を掛けたいとは思いますが、今の町の財政状況からは無理かと思えます。

委員 小中学校の児童が減っている中で更に小中学校の合併とかの話題にはなっていないのですか。

教育長 小中学校については合併して3年で教育委員会としては話題にはなっていない。行政評価の中でも出てきておりません。ただ問題視すべきこととして、洞爺の方は各学年1クラスありまして温泉小学校は複式でやらざるを得ない状況に今年度から始まりまして将来的にはやはり、ただし、新しい学校で温泉地区のために作った学校ですから。

委員 温泉小学校自体は各学年4, 50人対応の学校になっているのか

教育長 はい。学級編成で1学級は定員は40名で全ての学年に対応している。

委員 これからは小学校の状況から洞爺高校を存続させるかどうか検討が必要です。

委員 町民の中には高校に余りお金を掛けないで欲しい人はいると思う。存続を希望する方にはそれなりの思い入れがあると思うが早い時期に結論を出さないと子供たちがかわいそうだな。この話が出ると来年の地元からの入学生はもっと減るような気がするし

会長 今教育長の方から洞爺高校の現状の報告がありました。次に5番目洞爺湖町学校水泳プールの管理運営について お願い致します。

教育長 それでは学校水泳プールの管理運営についてですが老朽化により去年まで毎年プールに水を張ってもかなり多くの水が流れていって補充しなければ毎日の授業に支障がでる。その水がどこから漏水しているのかわからない状況で平成19年、20年と調査をし小破修理も行ってきました。去年の調査でここしかないところまで調査を行い調査を行った結果修繕を行ったところ水が止まりました。そこで町にお願い致しまして国の経済対策費で予算を付けていただきまして今シーズン終わりましたら家屋の修理を行い合わせてポンプの修繕も行う予定でございます。今後10から15年存続できると思います。特に保育所の園児あるいは小学校の児童が相当利用なさっているのかとまた、年間2千5百6百人の利用があるようにも聞いております。私どももこのプールを残していきたいと考えております。

会長 学校水泳プールの管理で補修が必要なので補修を行い今後活用していきたいとの説明でした。

委員 学校のプールでの授業での利用はどのくらいあるのか。

社会教育課長 はい。昨年の実績ですけれども小学校低学年で9日間、中学年9日間、高学年も9日間で中学校が3日間、保育所が一番多くて22日間、高台のさくら保育所につきましても13日間で延べにしますと50から60日間です。開設期間が70日約くらいです。フルに活用している状況です。

委員 夜間は。

社会教育課長 夜間も大人の方に夏休み期間の月・水・金と開放しております。

委員 結構利用されているんですね。

社会教育課長 延べでいきますと洞爺地区の人口よりも超えています。

委員 学校等がそれだけ使うということは、湖水で授業ができないとしたら補修費をかけてもやらなくてはいけないと思う。

社会教育課長 学校の授業においても水泳の授業はやらなくてはいけないこととなっており、湖水での授業はできないのでプールが必要です。

会長 学校プールの報告がございました。よろしいでしょうか。それでは6番目給食センターの統合の検討についてを議題と致します。

給食センター長 先ほど教育長からも報告がございましたが給食センターの運営におきましても行財政改革における行政評価においてもより効率的な運営に努めなければならないということで2箇所での運営を1箇所に統合し運営することで経費削減が図られことから、今日はその試案により現状を理解して頂きたく提案させて頂きました。次のページをご覧ください。給食センターのあり方についての試案ですが、それぞれの地区にある給食センターに統合した場合に想定される事柄を載せております。仮に虻田給食センターに統合した場合ですが、2箇所の給食センターを統合した場合、光熱水費とか電気代とかが減少し、今年度の管理費予算から計算しますと年間で342万円ほど減少します。それからデメリットの方ですが施設が昭和59年の建物で古く築24年が経過しており、統合した場合には厨房機器類、消毒保管庫等の移設費が150万円ほど掛かります。次に仮に洞爺給食センターへ統合した場合ですが、今のいきがい交流センター内ですが平成19年4月に厨房機器を導入し厨房室も各処理室内ごとに仕切られていますので衛生管理面や作業工程もスムーズです。米飯につきましては炊飯施設がありますので地元の財田米を使用しながら米飯を行っています。先ほど虻田給食センターに統合した場合と同様に光熱水費の燃料代及び電気代が減少しまして約94万円の減少が見込まれます。次にデメリットの方ですが、厨房機器類の移設費が高むということです。今の既存の機器類では賄い切れない状況で消毒保管庫、食器洗浄器、炊飯設備等の移設設置費と機器購入費を合わせまして約1,000万円掛かる見込みです。また、厨房室もこのままでは狭いということで1階部分の改修ということで増設工事をしなければ可動がないということで、その費用で約4,000万円掛かります。床工事が入りますのでかなり費用が掛かります。それから炊飯ですが虻田の方は委託で出来きていますので、調理員の増員で約60万円掛かります。以上が仮に洞爺給食センターへ統合した場合の試案でございます。それから虻田と洞爺の中間点に新設した場合でございますが、約4億円ほどの掛かる見込みでございます。内容としましては1,000食対応で床面積1,060㎡、自動炊飯施設完備でございます。次に給食センターを現在の状況で維持した場合の1年間の施設の維持管理費につきましては年間約3,117万4千円で現状の維持管理費を基にそれぞれの給食センターへ統合した場合の維持管理費で虻田給食センターへ統合した場合年額で約3,117万4千円を見込んでおります。現状の維持管理費との比較では年間約749万9千円の減少が見込まれまして、次年度以降はもう片方に維持管理コストがなくなりますので約8,000万円ほどの収入が見込まれます。また、洞爺給食センターへ統合した場合の施設維持管理費でございますが、単年度の改修費が含まれますので工事費も含めまして約8,273万7千円で現在の維持管理費と比

較致しますと約4,406万4千円ほどの増額で当初の設備投資の額でございます。ただし、次年度からは片方がなくなることから600万円ほどの収入が見込めます。雑ばくではありますが色々なことを想定しながら試案を作成しましたが現状での町の行財政の現状を勘案致しまして今後色々なことを考えていかなければならないと思っております。

会長 給食センターの統合の検討ということで維持管理費を含めた説明がございました。皆さんの方からご意見をお願い致します。

委員 数値を見ますと築24年経過した後20年くらい大丈夫かと思われませんが、今後のランニングコストを含めどのくらいの期間で虻田地区の給食センターに統合した方がいいのか。

給食センター長 今、絶対条件としまして洞爺の今の現状では食数の最大処理能力が500見ておまして今250食で虻田の方が約700食でございます。虻田の方を評価するわけではないのですが築24年は経過していますが床の多少の補修等はございますが、腐食しているだとかかなり老朽化がすすんでいるということはございません。

委員 改修には同じくらいの期間で必要なのですか。

教育長 50年くらいはあると思う。

委員 あと、25年、洞爺には新しい給食センターを建てる予定はないということ。

給食センター長 先程の改修で床暖房が入っている中でそれを改修するにはかなり難しいことです。

委員 行財政改革の中で本当に出てきた話なのか。

教育長 少しでも支出を減らしていこうということで、色々なことが考えられますが、虻田地区の給食センターでは全地区の給食を賄う能力を持っていて初期投資をいれても710万程度の経費に当てていく。将来的にも10年仮に15年は900万円くらいを経費に当てていき全体として縮減につながる。洞爺の方になると増改築をしなければ今250食、能力としては500食あるのですが、全地区となると増改築をしなければならぬ。それに多額の費用が掛かってしまう。色々と思いつむところはありますが給食運営委員会等がございましてあり方の投げかけはさせて頂きました。洞爺の給食センターは年数も若く相当近代的な施設となっております。いま子供たちには温かい給食をすぐに提供できるところがあります。運営委員会の中では非常に意見が分かれるところで、運営委員会だけで方向性を出していくのではなく、今回皆様のご意見を伺いながら検討していかなければならない。行財政改革の中では統合も視野に入れての検討も必要との意見も頂いているのですが、平成19年から始まって厳しい意見かと感じております。

委員 合併から今まで何でばらばらにやっていたのか。そこに働いている方とか色々な条件があったんでしょうが、合併の時に委員会とか組織の中でもう少し検討し、統一しようという動きがなかった。そのような勉強会で虻田地区の方でやるというのが一番良いことで、経費についても削減していかななくてはいけないことですし、虻田地区にもっていかざるを得ないのではないのでしょうか。

委員 何名くらいの雇用がありまた、減少しますか。

給食センター長 現在パートを含めて14名です。虻田方は11名の予定です。

委員 洞爺と虻田を含めて14名ですね。

給食センター長 はい。

委員 栄養士も入れて14名ですか。3名減か。

給食センター長 道職員の栄養士も含め共同調理場の職員ですので1調理場に1名となっています。

委員 14名から11名で3名減の中に栄養士も入るのか。

給食センター長 いいえ。

委員 栄養士は別枠か。道の職員か。

教育長 正職員で3名。

給食センター長 はい。

委員 その14名は正職員とか非常勤とかどのようなたちで採用しているのですか。

給食センター長 今は形態としまして嘱託職員として採用しています。

委員 いわゆる通年の臨時というかたちですね。

給食センター長 はい。

町長 虻田の給食の数が多いときには何人だったの。

給食センター長 今9名で当時12名かと思います。

委員 私は単純に経費が下がったほうがいいと思います。経費の削減においては当然かと思えます。ただ危惧することは、また噴火したときはどうするのか。

教育長 そのようなご意見もございました。前回の噴火の時に洞爺の方で賄っていただき、今回もこちらに施設をとのご意見もありますが。

委員 統合は良いが。新設する必要性はないと思う。洞爺の方に増築しても地域としては、地域が活性化する訳ではないが。

町長 本当は洞爺の方が新しい施設なのでやれるのであれば一番良いのですが。

委員 こんなに経費が掛かるのか。

委員 洞爺へ統合するとなると5,000万円掛かるのか。

給食センター長 専門家の意見です。

委員 交流センターはいつできたのか。

給食センター長 平成12年に建築で厨房室は平成19年に改装し転用しました。

委員 当初は目的外使用になるということで給食センターとしては使用しなかった。

町長 合併後に申請を出して認められた。

委員 単純には虻田側に統合するのが良いと思うが施設はそれぞれに在ったほうがよいと思う。早い時期に行えば5,000万円掛からないと思われるが。

給食センター長 暖房が床暖房で1階部分がほとんど床暖房です。施工上一旦全部はがしてやり直す。

委員 増築の部分は床暖房はなしですか。

委員 今の施設ではできないのですか。

給食センター長 無理ですね。機械を増やしても動かす事ができません。

委員 敷地を広げることは可能ですか。

給食センター長 温食を作る釜ですが1個しかありません。虻田と統合となるとあと2個は対応できません。

教育長 今ある施設に増設させる。今ある部屋を改造してできないのかとのお尋ね。

給食センター長 増設したところに機器を増やすと今以上に経費が掛かる。

委員 あのスペースでできませんか。

給食センター長 あのスペースの中で壁を抜いて

教育長 事務所とかとっばらって事務所を2階の方に上げて、休憩場も2階に上げて下のほうは全部を厨房にするとできる。ただ今の段階で5,000万円の予算計上ができるかどうかの話がでますと慎重に我々も検討しなければならない。

委員 財源が出てこなければどうしようもない。

委員 財源がなければあの建物はどのようにするのか。

委員 こうなると給食を民間に委託するとかの考えはないのか。できないのですか。

教育長 虻田地区の方は米飯は委託しております。こちらは、自前でやっています。虻田のよりコストや安くなるのであればほかの方も委託でやりたいのですが。

委員 一番良いのは米飯だけでなく民間のできるのであればやらせた方が良いと思う。

あとは衛生面できちんとしてくれれば良いと思う。ただ、民間のできる業者がいるかいないかです。自然の家に入っている業者さんはどこですか。例えば虻田の給食センターを民間に貸し出して民間が給食業務を行い1食245円または285円を徴収する業務を残し委託方式を検討してほしい。

給食センター長 管理面だけを行政が担い、厨房の業務を委託にすることは可能です。

委員 今の1食あたりの金額で人件費を払うとか、委託費にあてるとかはできないのか。

委員 今の給食費は食材費のみですよ。

教育長 そうです。賄い材料費だけです。

委員 業者委託にすると食材費プラス人件費となります。逆に人件費の部分は町で出しているのだから調整はできると考えられますよね。

委員 今4,000万円の中で工事を行うという考えの中で米飯を業者委託にするとすればこの施設で釜を増設しないで利用できるのではないのでしょうか。

給食センター長 温食の部分が無理です。温食を作る釜がないです。

委員 米飯を業者委託にするようにしても経費はこれ以上減らないのか。

給食センター長 大部分が洗浄器と床部分の改修なので米飯部分はさほど経費削減にはならない。

町長 この施設が利用できれば一番よいのですが。

委員 この施設を直して行って欲しい。

委員 そう簡単にはいかないでしょう。

教育長 色々なご意見を頂いて検討しますということで上げたいと思います。

委員 折角建てた建物を使用中止はどうかと考える。

委員 経済的にはしかたがないとしても色々な施設がなくなることには危機感を感じます。

町長 虻田の給食センターとここの給食センターの中の設備は比べ物にならないでしょう。

給食センター長 こちらの方が立派です。

委員 1回で作るのではなく何回かに分けて稼働はできないですか。

委員 自然の家など人がそんなに入っていないようですがあのような立派な施設は今後どのようになるのか。

委員 全道では一番稼働率が高いと聞いています。

社会教育課長 今は指定管理者制度で行っています。

委員 この地域の人達は合併後賑わいとか活性化から遠のいた部分があるのでもう少しプロジェクトチームの中で検討していただき決定してもらいたい。経費のことだけ考えれば単純なことです。

町長 もう少し内部で検討してもらおう。

会長 現状報告を受けましたということで6の案件はこれで終わります。5番その他何かありませんか。

町長 単身者住宅、高校寄宿舎いずれも借金で建てた、住宅供給公社に建てさせてそこから購入しているということで金利が高いのです。それも今回の公債費比率の中に入っています。それで昨年単身者住宅について余裕はないのですが交付税が少し増えたので繰り上げ償還をしました。高校の寄宿舎についても今6億7・8千万残っている。これについても財政の方で検討しています。金利は町の借入の約倍くらいの高さなので交付税の交付によっては、これも繰り上げ償還したいという方向で進んでいるということです。

委員 埋蔵金はないのですか。

町長 埋蔵金はないです。単身者住宅の金利は6～7%近い金利で住宅供給公社には大変でした。

委員 家賃はそのままできているのですか。

副支所長 はい。

委員 高いのでしょうか。

副支所長 収入に関係なく一律でオアシスが29,000円でホープが33,500円

委員 もう少し上げるてもいいのでは。

委員 公営住宅は。

副支所長 公営住宅は収入なので収入に合わせて料金が設定されますが、あれは収入に関係しません。

委員 入居は。

副支所長 ほぼ、満室の状態です。

委員 築何年経過しているか。

副支所長 オアシスが平成5,6年でホープが2年違いで建てています。

会長 外にありませんか。

委員 地域審議会は公開が原則ですが、それをどのような形で周知しているのか。新聞の市町村の催しにも掲載はないし、町のホームページへの掲載もないしその前のは議事録等が閲覧できますが、現在のはない、そのように変わってきたのかなと感じています。

支所長 今回の地域審議会について一般広報はしていなかったということです。

委員 この会議を行うのは一般に広報しなければいけないことと思います。

支所長 やっていませんでした。

委員 以前は新聞の行事欄に掲載していました。会議の議事録についてもホームページに掲示し閲覧ができるということ。この委員になっては掲示がないということです。どうしてかを確認したい。

教育長 地域審議会の関係は企画防災課が担当しているので確認いたします。今後公開をきちんとしていきたいと考えます。

委員 新聞にうちの町の記事がさっぱり載っていない。

教育長 それも合わせて連絡したいと思います。

委員 新聞等で取り上げてもらおうと審議会でこのようなことを審議していることを伝えることで住民の意識もかわっていくと思います。給食センターのことを教育委員会と審議会だけでわかっていたのでは駄目なのです。住民の方が理解していないと駄目なのです。

教育長 申し訳ございません。

委員 あと保育所の統合についてが話題になって、何か保護者の方から聞かれたのがありますか。

教育長 合併後の行財政改革の中で行政のスリム化をしていこうということで事務事業の見直しを行い、その中で保育所の統廃合、料金の一元化についても検討している。これについては教育委員会の私的機関として保育所料金検討委員会を立ち上げております。7月から会議がもたれる予定となっておりますが9月までに何回か会議を持っていただき、中間報告というかたちで教育委員会に報告を頂く予定でございます。その報告によりまとめまして住民の皆様にお知らせをする。住民のみなさまのご意見を頂いて再度検討委員会を開催し揉んでもらう。最終的に方向性を示していく。ということで考えております。

委員 洞爺地区からこの施設、あの施設と廃止の方向では地域の活路がなくなるので前向きに検討をお願いします。

教育長 はいわかりました。

会長 その他ございませんか。以上を持ちまして平成21年度第1回洞爺地区地域審議会を終了致します。

閉会 15:40